

第3号様式

第4回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会会議概要

(令和8年6月22日作成)

1 開催日時

令和8年6月17日（水曜日）午後1時00分～午後3時00分

2 開催場所

船橋市役所 7階 教育委員室

3 出席者

- (1) 委員 太下委員長、松本副委員長、石井委員、小野木委員、菅根委員、菅野委員、妹尾委員、中村委員、田中委員、高屋委員、増田委員
- (2) 事務局 鈴木生涯学習部長、板松文化課長、和田文化課長補佐、藤崎文化振興係長、碓氷主任主事、柴尾主事、高橋郷土資料館長、岸市民文化ホール館長

4 欠席者

小原委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 第3次船橋市文化振興基本方針の素案について 【公開】

6 傍聴者数

4人

7 決定事項等

- (1) 第3次船橋市文化振興基本方針の素案について 【公開】
第3次船橋市文化振興基本方針の素案について協議した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課
047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

定刻となりましたので「第4回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会」を始めさせていただきます。

私は、文化課の課長補佐の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、生涯学習部を代表し、鈴木生涯学習部長より委員の皆様にご挨拶申し上げます。鈴木部長、お願いします。

○事務局（生涯学習部長）

皆様こんにちは。令和8年4月1日付けで生涯学習部長を拝命した鈴木でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

令和9年度より開始予定となっている「第3次船橋市文化振興基本方針」の策定作業においては、ご多忙の中、策定委員の皆様には、昨年度より熱心にご協議いただいていること、大変感謝しております。

これまでの協議を重ねる中で、現在までに方針の「めざすべき姿」や3つの基本目標などが決定し、今後は各目標の細部を検討していくと伺っています。本市といたしましても、日頃から本市の文化振興施策にご尽力いただいている文化振興推進協議会委員の皆様と、市民委員としてご応募いただいた市民の皆様と、引き続き協議を重ねながら、第3次方針の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場や専門的な見地から、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（文化課長補佐）

鈴木部長、ありがとうございました。

次に、改めて事務局職員の紹介をさせていただきます。

（各自、自己紹介）

では、配付資料を確認させていただきます。第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会委員名簿、席次表、会議次第、第3次船橋市文化振興基本方針策定スケジュール、第3次方針骨子案の概要、第3次方針について、第2章船橋市の文化芸術を取り巻く現状と課題、第3章 基本目標と施策の展開、をお配りしております。お手元に資料が無い方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手にてお知らせくださいますようお願いいたします。

ここで、事務局から委員の皆様にご連絡とお願いがございます。

本日の会議は約2時間を予定しております。皆様方から闊達なご意見をいただきたく存じますが、時間の制約もございますのでご発言にあたっては要点を簡潔におまとめいただくなど、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

本日の会議は、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条の規定に基づき、会議概要および会議録は市ホームページ等で公表されることをご了承ください。

そのため、会議録作成にあたり、A I 音声認識システムを用いますので、ご発言の際は、お近くのマイクを使用していただき、最初にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

次に、会議の傍聴人について報告いたします。

本日の傍聴希望者は 4 名です。委員長、入室していただいてよろしいでしょうか。

○太下委員長

お願いします。

○事務局（文化課長補佐）

最後に、この後の進行についてですが、第 3 次船橋市文化振興基本方針策定委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により、会議の議長は委員長が務めることとなっております。

太下委員長、よろしくお願いいたします。

○太下委員長

それでは皆様よろしくお願いいたします。

議題に移ります。議題①「昨年度までの振り返り」と「第 2 章の概要」及び議題②「第 3 章 基本目標 I の施策①と②」について事務局より説明願います。

○事務局（文化振興係長）

それでは、文化課文化振興係長の私、藤崎よりご説明いたします。よろしくお願いいたします。

まずは、昨年度までの振り返りをさせていただきます。資料の「第 3 次方針策定スケジュール」をご覧ください。

昨年度は、計 3 回の策定委員会を開催し、委員の皆様から多くのご意見をいただきながら、方針の骨子案までを整理してまいりました。

第 1 回策定委員会におきましては、市民アンケート調査票の内容についてご協議いただき、その後、夏にアンケート調査を実施いたしました。

続いて、第 2 回策定委員会では、アンケート調査結果をご報告するとともに、本市の文化芸術を取り巻く課題を分析し、骨子案を作成するための方向性についてご協議いただきました。

また、第 3 回策定委員会では、骨子案についてご協議いただきました。

続きまして、A3 の「第 3 次方針骨子案の概要」をご覧ください。

「めざすべき姿」、3 つの「基本目標」、その下に 2 つずつの「施策」で構成されています。

「めざすべき姿」は「市民の心に届くよう、よりキャッチーにすると良い」ということから、「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」が良いという意見を頂戴しました。昨年度中に「めざすべき姿」「基本目標」「施策」という骨子案までが固まっております。

昨年度までの振り返りは以上です。

次に、資料 2 「第 4 回第 3 次船橋市文化振興基本方針策定委員会」の P2 をご覧ください

ださい。

現在の想定しうる方針の記載内容を掲載しております。本日の会議は第3章がメインとなります。

第1章、2章、4章については、計画期間や法の歴史、アンケートなど、現状に基づく既存の情報等をまとめたものとなります。今回は第1章及び第4章はまだ作成中であることから、第4回となる本日の会議では、第2章をイメージとして添付させていただきました。

お手元の資料「第2章 船橋市の文化芸術を取り巻く現状と課題」をご覧ください。こちらは簡単に記載内容をご説明いたします。

第2章は、文化芸術基本法をはじめとした国や県の動向、関連計画との関係性、本市の文化芸術に関する特徴、市民アンケート結果、文化施設を含めた本市の課題などを整理したものとなっております。

また、昨年度実施いたしましたアンケート調査結果につきましても、本章に掲載いたします。

第2章については以上となります。第2章は本日、参考資料であることから、第3章の議論に注力していただきたく存じます。

引き続き、議題②「第3章 基本目標Ⅰの施策①と②」について、ご説明させていただきます。

資料2「第4回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会」のP3をご覧ください。

第3章 基本目標と施策の展開はお手元にご用意の上、適宜ご確認お願い致します。

昨年度、市民アンケートや委員の皆様からの意見などを基に、基本目標と施策については、決定したところです。今回はその下に紐づく施策の内容と主な取組を議論していただければと思います。

資料2のP4をご覧ください。基本目標Ⅰは「文化芸術と出会うきっかけづくり」です。

基本的な考え方といたしましては、市民の誰もが文化芸術に触れ、自ら活動するきっかけや機会を充実させるとともに、市内のアーティストや文化芸術イベントを積極的にPRし、市民と文化芸術をつなげていくこととしております。

現状と課題についてですが、市民アンケート調査では、文化芸術への関心が78.7%、鑑賞率が86.3%と、高い関心が見られました。

一方で、「文化芸術活動をしていない」と回答した方の理由として、「きっかけがない」が最も多く、また、「情報が得られない」という回答も一定数見られました。

このことから、文化芸術に関心を持つ市民は多いものの、実際の参加や活動につながるきっかけづくりや、情報発信の強化が課題であると整理しております。

P5をご覧ください。こうした課題を踏まえ、施策①では、「子どもも大人も鑑賞・体験できる機会の創出」を位置付けております。

施策の内容としては、子どもから高齢者まで、誰もが身近な場所で文化芸術に触れ、鑑賞・体験できる機会を創出するとともに、公民館や学校、公共空間等を活用し、多

様な文化芸術活動に出会う場の充実を図ること、新たな方法による文化芸術へのアクセス向上、としております。

その施策の内容の主な取組としては、商業施設や公共施設等でのコンサートや展示、ワークショップの実施、学校等と連携した鑑賞教室や体験講座の充実、また、デジタル技術を活用した鑑賞機会の拡充などを想定しております。

続いて、P6をご覧ください。施策②「情報の見える化と周知の強化」についてです。

こちらでは、文化芸術に関する情報を一元的に発信するとともに、世代やニーズに応じた効果的な情報発信を進めていくこととしております。

施策の内容としては、文化芸術に関する情報をオンライン上で一元的に整理し、世代やニーズに応じた効果的な情報発信を進めていきたいと考えております。

主な取組としては、アーティストバンク専用ウェブサイトを構築し、市内アーティストや文化イベント等の情報を集約・発信するほか、広報紙やSNS等を活用しながら、文化芸術に関心がある方だけでなく、これまで触れる機会が少なかった方にも情報が届くよう取り組んでいきたいと考えております。

基本目標Ⅰにつきましては、以上です。

○太下委員長

ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただいた内容について、ご意見、ご質問等がある方はお願いいたします。特に、本日ご議論いただきたいのは、主な取組の部分になります。5ページ、6ページの主な取組について、「もっとこうした方が良い」、「こちらの方が良いのではないか」といったご意見がありましたら、ぜひお願いいたします。

○田中委員

6ページの施策の内容に「世代やニーズに応じた効果的な情報発信」と書かれていますが、私は現在、文化課のインスタグラムのアカウントをフォローしています。最近、投稿内容がよく流れてくるようになり、「今こういうことをしているのだな」ということが分かるようになりましたので、インスタグラムなどのSNSは良いと思いました。

また、「主な取組」に関しては、私より若い世代は漫画などをよく読むので、例えば「船橋」をテーマに、市民から作品を募集して、学生部門や社会人部門などを設け、それを広報やSNSに活用すれば、より幅広い世代の目に留まるのではないかと思います。

○太下委員長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○菅野委員

今のご意見はとても良いご意見だと思いました。一方で、これから高齢化社会となり、高齢者が増えていく中で、若者向けの取組だけでなく、高齢者向けのフォローも同時に考えていかなければならないと思います。

今後、ますます高齢者の割合が増えていくことは明らかですので、その点について

もぜひ考えていく必要があると思います。

○太下委員長

ありがとうございます。高齢者への対応については、後の施策にも関わる内容ですので、どこかできちんと書き込んでおく必要があると、今のお話を伺って感じました。

他に何かございますでしょうか。

○増田委員

先週土曜日に、勤労市民センターで「船橋市の芸術文化を考えるシンポジウム」が開催されました。参加されたのは課長と私だけでしょうか。

その中で、この策定委員会のことも取り上げられていました。吹奏楽団の方や、中学校教員をしながら演劇活動をされている方、子ども劇場に関わっている方などが登壇されていましたが、市民ホールがないことで、会場確保に大変苦労しているという切実な声が上がっていました。八千代市や市川市にも相談しているものの、やはり市民優先であるため、これまで行ってきたコンサート等を開催するのに非常に苦労しているとのことでした。

私はこれまでも繰り返し申し上げていますが、第2次方針の際にも、コンサートホールや美術館を整備するということが明記されていませんでしたので、第3次方針ではぜひどこかに記載する必要があると思っています。

また、「めざすべき姿」についてですが、前回も「もっとキャッチーなコピーが必要ではないか」、「より刺さる言葉が必要ではないか」という話が出ていたと思います。私は事前に示された案を見た際、そのような要素があまり感じられなかったため、敢えて選びませんでした。

ただ、前回の委員会ではそのようなご意見も出ていたと思いますが、その点については、皆さん納得されたということでしょうか。

○松本委員

「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」という案は、私が出したものですので、私はこれで良いのではないかと考えています。

○増田委員

そういうことでしたか。分かりました。人によって「キャッチー」や「刺さる」という部分の受け止め方は違うと思いますので、私としては少しイメージと異なっていたため、申し上げました。皆さんが納得されているのであれば、それで良いと思います。

また、これも以前から申し上げていますが、コンサートホールや劇場、美術館などについて、どこかに文言を入れていただきたいと思います。先日のシンポジウムでも、その必要性について切実な声が上がっていました。

定量調査だけでは、そういった声はなかなか見えてこない部分もありますので、本来であれば定性調査も行い、現場の声を把握していく必要があると思っています。

どこに入れるのが良いのかは分かりませんが、将来的な施設整備について、どこかに触れていただきたいと思います。

○太下委員長

今、増田委員がおっしゃった内容は、次の基本目標Ⅱに関わる内容かと思いたすので、そちらで議論したいと思いたす。

○増田委員

はい、分かりました。

○太下委員長

基本目標Ⅰについて、他に何かご意見はございたすでしょうか。

○菅根委員

5 ページの主な取組の4 つ目に、「鑑賞・体験の充実につなげるため、デジタル技術を活用し、時間や場所にとらわれず、文化芸術に触れられる機会の充実を図ります」とあります。

「時間や場所にとらわれず」という表現は、バーチャルなものを指すことになると思いたす。そうすると、実際に絵を見に行かなくても、それで満足してしまう危険性があります。

バーチャル美術館を否定するものではありませんが、実際に美術館や博物館に行くことにつながるきっかけとして位置付けるべきであり、「時間や場所にとらわれず」という文言は少し危険ではないかと思いたす。

○太下委員長

今のご意見に賛成です。文章として間違っているわけではありませんが、実現した時に何が起こるのかが少し分かりにくいと思いたす。

仮にバーチャル施策を指しているのであれば、行政が積極的に推進しなくてもよいのではないかと思いたす。デジタル化は必要ですし、船橋市もこれまで力を入れてきたと思いたす。資料をデジタルアーカイブとして整備し、誰でもアクセスできるようにすることは重要ですが、それは鑑賞ではなく、情報へのアクセスです。

そのため、鑑賞政策の中にこの表現を入れなくてもよいのではないかと思いたす。

○妹尾委員

もしかすると、バーチャルなものを見て、本物を見たいという気持ちを想起させることを狙っているのではないでしようか。

○事務局（文化振興係長）

まさしく、きっかけづくりという意図があります。

本市にはバーチャル美術館やデジタルミュージアムがありますので、まずはそういったものに触れていただき、その後、市民ギャラリーで毎年実施している所蔵作品展などに足を運んでいただきたいという狙いがあり、このような表記にしております。

○妹尾委員

そうであれば、少し言葉が足りなかったのかもしれないと思いたす。

○中村委員

今のご意見と重なりますが、船橋市はバーチャル美術館にも力を入れているので、デジタル技術だけではなく、デジタル技術“も”使っていくというニュアンスになる

とよいのではないかと思います。

アナログなものはもちろん大事ですが、施設がない中で、できるところから進めていくという状況もあると思います。アナログなものに加えて、これまであまり書き込まれていなかったデジタルの取組も進めるという意味では、言葉は残しておいてもよいのではないかと思います。

また、先ほど田中委員がおっしゃったご意見にもつながりますが、きっかけをつくるときや情報を伝えるときに、具体的に書き込みすぎると、時代の変化に合わせて使う SNS なども変わっていくため難しいと思います。情報発信にあたって、いろいろな世代の声を聞きながら進めることで、多くの人に伝えられるのではないかという趣旨だったのではないかと思いますので、そうしたニュアンスを汲み取っていただくと良いかと思いました。

○太下委員長

デジタルの部分については、表現に気を付けていただいた方がよいと思います。菅根委員がおっしゃったように、代替的なものというニュアンスは出さない方がよいと思います。

また、先の議題を少し先取りしますが、基本目標Ⅲのところ、デジタルアーカイブの充実について記載した方がよいと思います。現状の表現では、行政が軽いデジタル技術の活用を主導するように受け取られかねない印象があります。

○増田委員

同じくデジタル関係についてですが、過去の文化遺産となるような木造建築、例えば玉川旅館なども含め、本来であれば実物に接することが一番よいと思います。しかし、実際にはそういったものがどんどん失われています。

今年も森田呉服店の立派な建物があっという間に壊されてしまい、何でも壊してしまうような印象があります。

そうした中で、「デジタル技術を活用して」という表現があると、実物を壊してもデジタルで残せば良いと受け取られる可能性もあります。その点については、表現を変えた方がよいと思います。

○太下委員長

玉川旅館は建物がなくなりましたが、データとして発信することはあり得ると思います。ただ、それは基本目標Ⅲの内容になってくると思います。

○増田委員

東京の小金井公園や浦安市郷土博物館のように、建物を移設して保存するという選択肢があってもよいと思います。もちろん、費用の問題は別にありますが、壊してすぐデジタル化すればよいという印象にならないように気を付ける必要があると思います。

○太下委員長

そのとおりだと思います。他に何かございますでしょうか。

少し細かい点ですが、6 ページの主な取組について、3 つ記載されています。1 つ

目のアーティストバンクを活用して発信していくという部分は新しい施策になりますが、下の2つは、これまでのやり方を多少発展させながら進めるという内容に見えます。あえて2つに分ける必要もないように感じます。

市民アンケートでも情報発信が課題の一つになっているという説明がありましたので、従来の広報紙やSNSの活用だけではなく、それ以外の新しい工夫、チャンネルづくり、ネットワーク、発信方法、仕掛けのようなものが必要ではないかと思います。例えば、音楽イベントと婚活を組み合わせるなど、従来とは異なる切り口を加えないと、情報が届かない、きっかけがないという課題に向き合えないのではないかと感じました。

○高屋委員

アーティストバンク専用のウェブサイトは、いつできる予定でしょうか。

○事務局（文化振興係長）

予定としては、令和9年1月頃を目途に開設予定です。

○高屋委員

サイトマップのようなものは、いつ頃できるのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

現在プロポーザルを実施中ですので、業者が決まり次第、キックオフ会議などを経て決まるものとなります。

○高屋委員

そのサイトマップについて、完成前にこの場で共有いただくことは可能でしょうか。

○事務局（文化振興係長）

進捗状況によりますが、構成について共有することは可能です。

○妹尾委員

そのサイトは、一般のアーティストが投稿できる形になるのでしょうか。それとも、市が運営するのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

運営は文化課が行います。登録したいアーティストがいる場合には、こちらで登録作業を行います。例えば、顔写真やSNS等の情報をいただき、それをサイトに掲載する仕組みを想定しています。

○妹尾委員

個々のアーティストがイベントを行う際に、文化課を通さずに直接情報を出す形ではないということでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

今回のアーティストバンクでは、アーティストと、アーティストの活動の場であるスポット、例えば飲食店や福祉施設などを登録できるようにする予定です。それらがマッチングした場合には、そのイベントをサイト上でお知らせする仕組みを考えています。一方で、このサイト上でマッチングしていないイベントについては、掲載は難しいと考えています。

○松本副委員長

今のことに関連しますが、市民の方が音楽会を開きたいなど、アーティストを呼びたい場合は、市へ申し込むのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

例えば町会自治会などが誰かを呼びたいという場合、アーティストバンク上にその方がいれば、直接やり取りをすることになりますので、文化課は通さない形になります。そこでマッチングが成立すれば、イベントとして周知することは可能です。

○松本副委員長

例えば福祉施設であればボランティアでお願いしたいということもあるかもしれませんが、飲食店などで出演してもらう場合、謝礼をいくら支払うかということも、市は関与せず直接やり取りするということでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

おっしゃるとおりです。

○松本副委員長

分かりました。

それから5ページについて、学校等と連携し、子供たちが文化芸術に触れるきっかけとなる鑑賞教室や体験講座等の機会を提供すると書かれています。以前、指導課の方でそうした授業を始めたので、文化課では実施しないという話もあったように記憶していますが、その点はどのようになっていますか。

○事務局（文化振興係長）

こちらについては、文化課だけの事業ではありませんので、指導課の事業も意識した表現となっております。

○増田委員

アーティストバンクについて興味があります。アーティストは申請すれば登録できるのでしょうか。それとも、何らかのオーディションのようなものがあるのでしょうか。アーティストの定義や質について、どのように考えていますか。

○事務局（文化振興係長）

アマチュアもプロも登録できるようにする予定ですので、上手い、下手で登録を否定するものではないと考えています。

○増田委員

少し危険ではないでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

あくまで民間同士のマッチングサイトということになりますので、登録者の SNS 等を見て判断していただくことになるかと思います。

○太下委員長

排除要件のようなものはないのでしょうか。例えば、政治的な主張をしている人などです。

○事務局（文化振興係長）

政治的な目的や暴力団関係などについては、要件を設ける予定です。

○高屋委員

私はイベントを行う側でもあり、こうした取組にも関わっているので、少し怖いと感じました。市のサイトに掲載されていると、審査があって登録されているから安全だと思ってしまいます。

例えば、悪意がなかったとしても、依頼側が倒産したり、支払いができなくなったりした場合、責任は当事者にあるとしても、市のサイトに載っていることで大丈夫なのかという不安があります。

○事務局（文化振興係長）

そのあたりは民間同士の契約になりますので、こちらで対応することは難しい部分があります。

○石井委員

ただ、市がバンクとして登録するわけですから、「あとは民間同士です」というのは少し難しいと思います。行政がバンクに掲載する以上、一定のフィルターをかける必要があるのではないのでしょうか。どのように審査するのかは別として、アーティストがどのような方なのかを行政側で一定程度確認しないと、非常に危険だと思います。

○事務局（文化課長）

ご意見ありがとうございます。おそらく、サイトに掲載することで、市公認であるという認識を持たれることをご心配いただいているものと思います。その点については、他市でもアーティストバンクサイトでマッチングを行っている事例がありますので、参考にしながら検討してまいります。

○高屋委員

逆の面も心配しています。登録されているアーティストに対して、どこかの団体から声がかかり、事業を実施したものの、その団体がどういう団体か確認できていない場合です。

○太下委員長

アーティスト側に不利益が発生した場合の市の道義的責任もあるのではないかと思います。おそらく、他市で実施しているところは、何らかの対応策を持っているのではないかと思います。

○事務局（文化課長）

キャンセルポリシーなども含めて検討が必要になると思いますので、そのあたりは研究したいと思います。

○増田委員

東京都では、ヘブンアーティストという制度があります。事前に映像などでオーディションを行い、その後、実際に都庁前などでプレゼンを行い、認められた人が東京都内の一定の場所でパフォーマンスできる許可を得る仕組みだったと思います。

それとは少し違うようですが、自称アーティストのような方も入ってくると、呼んだ側が困ってしまう可能性があります。レベルが低かった場合、やらない方がよかつ

たということにもなりかねません。

今の時点ではそのあたりが見えないので、今後進める中で、いつ頃どのようなことが決まるのか、事前に教えていただけると助かります。

○小野木委員

今の増田委員のご意見に共感します。アーティストバンクを作ることでは何をしたいのか、成果目標をもう少し明確にする必要があるのではないかと感じています。

今のお話だと、アーティストなら何でもあり、誰でもよし、のように受け止められます。アーティストバンクの先に何があるのか、どういう状況を作り出したいのかがもう少し見えた方がよいと思います。そこから逆算して、船橋市が選定するアーティストの基準を定められるとよいのではないのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

構想としては、市が直接関わらなくても文化芸術活動が盛んになるための基盤整備として、アーティストバンクを創設するものと考えています。

実際には、アマチュアもプロも登録できるという点から、どこで線引きをするかは難しいところがあります。

○松本副委員長

アーティストバンクにアマチュアも登録できると聞いて驚きました。それはやめた方がよいと思います。

例えば、コンクールで入賞した、県の若い芽のコンサートに出演した、プロの団体に演奏している、オーケストラに入っている、音楽大学で講師をしているなど、何らかの基準が必要だと思います。

「私はアーティストです」と言えば誰でも登録できるようにして、実際に呼んだら大変なことになる可能性があります。市が行うのであれば、一定以上の基準を設ける必要があると思います。

○事務局（文化振興係長）

ある程度の線引きが必要であるという認識はあります。ただ、例えばコンクールなどで基準を設けた場合、その例外も出てくる可能性がありますので、そのあたりは研究していきたいと思います。

○妹尾委員

他県などでも、県や市が認めた若手アーティストを認定し、いろいろなところで演奏してもらう仕組みを行っているところがあります。

アマチュアの方が登録すること自体はよいと思いますが、それが分からない状態で、呼ぶ側が一人ひとり SNS を見て吟味するのは大変だと思います。技術的なレベルなどが分かる工夫があると良いと思います。

○田中委員

私のアーティストバンク専用ウェブサイトの認識が、少し違っていたかもしれません。

これを作ろうとしたきっかけは、船橋出身のアーティストの認知度があまり高くな

いため、それを発信するためなのかと思っていました。

また、プロはすでに知名度があり、人も集まるので、アマチュアも参加できるようにするのだと受け止めていました。

一方で、アーティストとスポットのマッチングについては、市民ギャラリーや公民館などの公的な場所を想定していたので、飲食店なども対象になるということは少し意外でした。

○太下委員長

アーティストバンクに関するご意見は、続けてお願いします。集中的に議論した方がよいと思います。

○高屋委員

アーティストバンクを作ろうと思ったのは、以前、小学校にアーティストを派遣していた事業があり、その予算がなくなったことと関係しているのでしょうか。

○事務局（文化課長補佐）

おっしゃっているのは、文化課で行っていた文化活動普及事業のことかと思います。これは小中学校へアーティストを派遣し、授業を行うもので、その中にアーティストバンクのようなものがホームページ上にあり、30人程度掲載されていました。

それとは別に、文化課には地域のまちづくりに音楽を取り入れたい、お祭りにアーティストを紹介してほしいという問い合わせがよくあります。プロの方もいれば、地元で活動しているアマチュアの方を希望される場合もあります。

しかし、それらを総合的に見られる情報網がなかったため、構築しようと考えました。

また、スポットはアーティスト側にとってもメリットがあります。演奏できる場所として、公共施設だけでなく、店舗や福祉施設、障害福祉施設なども紹介できるようにしたいと考えています。

マッチングしたイベントについては周知し、市主催の文化事業の情報も発信していくことで、船橋市民が広く見られる基盤になると考え、サイト構築を目指しています。

現在、業者のプロポーザルを行っており、来年1月頃にはサイトを構築する予定です。ある程度こちらでピックアップしたアーティストやスポットを掲載した状態でオープンし、その後、アーティストやスポットの登録を呼びかけ、情報をブラッシュアップしていく予定です。

申請があれば何でも掲載するのかなという点については、政治目的や反社会的勢力など、一定の基準を設けることを、他市の状況も研究しながら検討していきたいと考えています。

○中村委員

欠格条項に該当するものを除外するのは当然だと思います。

そのうえで、基本的には欠格条項に当てはまらなければ誰でも登録できる形とし、サイトを見る側がアーティストやスポットを、自分の条件に合わせて簡単に選べるようにするのであれば、サイトのデザインが非常に重要になります。

一方で、登録の段階である程度クオリティチェックをかけるべきだという立場を取るのであれば、行政が直接クオリティチェックを行うことが検閲のように見えるのではないかという点を懸念されているのだと思います。

その場合は、ロビーコンサートのように年に何回か登録アーティストのオーディションのような機会を設け、アーティストの審査ができる人を集めて、登録できるアーティストを選ぶ機会を公開で設けるとする方法もあると思います。どちらかを選ぶ必要があると思います。

○太下委員長

おそらく、プロとアマチュアをどうするかという問題に尽きると思います。

地元の若いアーティストの活躍の場をつくるとなると、当然アマチュアも入ってきます。ただし、アマチュアを入れることで、プロの方にとってかえってデメリットになる場面も想定されます。

もし両方を入れるのであれば、名称も含めて、プロとアマチュアを区分する必要があると思います。

予算はないけれど、若い人に出演してもらってまちを活性化したいというニーズもあるかもしれませんが、それはプロの活動とは区分したカテゴリーで掲載すべきだと思います。課題が多そうなので、拙速に進めない方がよいのではないかと思います。

○松本副委員長

アーティストについては、今はYouTubeなどで演奏等を流している方もいますので、そうしたものにリンクできるようにすれば、呼ぶ側も判断しやすいと思います。

アーティストの名前や写真だけではなく、SNSや映像が見られる形にしてもよいと思います。

ただ、他の自治体では、新人演奏会に出演した人や若手の演奏会に出演した人など、何らかの基準を設けている場合が多いと思います。市が行うサイトである以上、そうした人であれば安心だと思われる面もありますので、その点は考えた方がよいと思います。

○石井委員

先ほどは、行政が関わるのであれば一定のふるいにかけてもよいのではないかと申し上げましたが、今の議論を聞いていると、欠格条項に該当する人以外は登録できるようにしておかないと、逆に行政側がこのアーティストはよい、このアーティストはだめだと判断することになります。

アートは個人が感じるものであり、本人が一生懸命取り組んでいて、「これがアートです」と言ったときに、それを行政がよい、悪いと判断することは非常に難しいと思います。

その意味では、あまり行政が関わりすぎない方がよく、欠格条項に該当する方は除き、それ以外は広く受け入れるという形の方がよいのではないかともしました。

○太下委員長

排除というよりも、掲載しなかったから直ちに検閲になるわけではなく、そこにき

ちんとした審査があればよいのだと思います。

先ほど増田委員が紹介された東京都のヘブンアーティストは、審査を行い、一定のクオリティ以上の人選ばれています。手間はかかりますが、船橋市として一定の水準のアーティストを選ぶことは可能だと思います。

ただし、それでよいのかという点は、小野木委員がおっしゃった「そもそも何のために始めたのか」ということと関わってきますので、目的と手段をもう一度きちんと考えた方がよいと思います。

○中村委員

発言に補足しますと、クオリティチェックを行政が直接行う場合は、やり方によって誤解される可能性があります。

ヘブンアーティストもおそらくそうだと思いますが、内容に踏み込む審査をするのであれば、別途、審査用の組織を立ち上げる形にした方が丁寧だと思います。

○松本副委員長

もう一点伺いたいののですが、アーティストバンクに登録する人は、船橋市民に限るのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

その点については、まだ最終決定はしていませんが、「船橋ゆかりのアーティスト」という形で考えています。

○高屋委員

アーティストバンクに登録された方は、マッチングがなくてもずっと掲載されるということでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

登録期間を設けることは考えています。

○小野木委員

何度も同じようなことを申し上げるようですが、「アーティスト活動が盛んに行われている状態を目指す」とおっしゃいますが、その「盛んに行われている」とは、具体的にどういう状況を指すのかについて、皆さんの中で基準を持つべきだと思います。

つまり今検討している基本方針全体のどこに結びつくのか、どのような成果目標を目指したいのかを、もっと具体的に言語化できるところまで詰める必要があると思います。

そこから逆算してアーティストバンクの形を作っていかないと、線引きがない今の状態では、どこに向かうのか分からず、私にとっては少し掴みどころがないもののように感じます。

○菅野委員

最後にしたいと思いますが、ハード面、ソフト面でいろいろと検討していかなければならないと思います。ぜひ、市民を巻き込んだ形で進めていただきたいと思います。

例えば、ネーミングはとても大事だと思います。アーティストバンクという名称だと、少し偏ったイメージがあります。やろうとしていることは分かりますし、ぜひ実

現していただきたいのですが、市民を巻き込み、シビックプライドの醸成につなげるという観点から、市民から名称を募集するなど、船橋ではこういうものを作り上げていくのだというところから始め、中身を熟考していただきたいと思います。

○太下委員長

議論が尽きないようにと思いますが、本日はアーティストバンクの議論を行う会ではありません。ただ、アーティストバンクについては、今のまま進めると非常に危険だと感じました。最近の船橋市の仕事のやり方は本当にずさんだと思うので、今のやり方を一度見直した方が良いと思います。せっかく市民の税金を使ってサイトを作るのであれば、役に立たないサイトになってしまっては問題です。

委員の皆さんも非常に熱心に議論されていますので、場合によっては、アーティストバンクについて別途議論する機会を設けてもよいと思います。それほど大事なことだと思いますので、再検討していただきたいと思います。

この件については一旦そのように整理し、他の議題に進みたいと思います。

後ほどお気づきの点があれば、施策①に戻っていただいても結構ですので、次の基本目標Ⅱに進みたいと思います。

それでは、基本目標Ⅱの施策①、施策②について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

P7をご覧ください。基本目標Ⅱ「文化芸術活動を支える基盤の充実」についてご説明いたします。

基本的な考え方といたしましては、市民の誰もが生涯を通じて文化芸術活動に取り組める環境を整備するとともに、アーティストや文化芸術団体等の自主的な活動を支援する仕組みづくりを進めていくこととしております。

現状と課題についてですが、市民アンケート調査では、活動資金への支援や補助制度の充実を求める声が多く寄せられております。

また、気軽に参加できるイベントや体験機会の充実、アーティストと地域をつなぐマッチング機能の充実など、文化芸術活動を支える基盤整備が求められております。

施設面では、文化施設の整備や発表の場の確保に対するニーズが高く、美術館や音楽ホールの整備を求める声も寄せられております。

さらに、文化芸術団体の高齢化や担い手不足が進んでいることから、次世代の育成や、多様な人が文化芸術に触れられる環境づくりも課題となっております。

P8をご覧ください。こうした課題を踏まえ、施策①では、「文化芸術の創造・発展につながる環境の整備」を位置付けております。

施策の内容としては、多様な文化芸術団体や個人による自主的な活動を支援するとともに、文化芸術活動を継続的に実施できる環境づくりや、公共施設の利便性向上を図ることとしております。

主な取組としては、市民や文化芸術団体の活動発表機会の充実、公演や展覧会等への支援、アーティストと地域をつなぐマッチングの推進、また、文化施設の利便性向上や計画的な修繕・改修などを想定しております。

また、将来的な施設整備や再編の機会を捉えながら、文化施設全体の在り方についても検討を継続していきたいと考えております。

続いて、P9をご覧ください。施策②「次世代の育成・多様性の尊重」についてです。

施策の内容としては、新たな担い手の育成・支援や、子供たちが文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが文化芸術を楽しめる環境づくりを進めていくこととしております。

主な取組としては、学校等と連携した鑑賞・体験機会の提供や、多様な背景を持つ方々が参加できる環境整備、世代や分野を超えた交流機会の創出などを想定しております。

基本目標Ⅱにつきましては、以上です。

○太下委員長

ご説明ありがとうございました。それでは、基本目標Ⅱについて、特に8ページ、9ページの主な取組の部分について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菅野委員

最初に増田委員がおっしゃられたホールの件ですが、既存施設の整備・再編もとても大事だと思いますが、新たなランドマークとなり得る場所を作っていく必要があるのではないかと考えています。

例えば、現在造成が進んでいる海老川新駅周辺に、野外音楽堂や野外回廊美術館、その他、文化に関わる施設を取り込むなど、その地域が船橋の文化の発信地になるような取組ができるとよいのではないかと思います。

また、新しい医療センターもできますので、健康と文化のマリアージュのような取組も面白いのではないかと思います。

○太下委員長

ありがとうございます。先ほどの増田委員のご意見とも関連すると思いますが、具体的な地名は難しいとしても、「船橋らしい文化的な拠点づくりの検討」程度の表現であれば記載できるかもしれません。

○増田委員

40数年前、船橋ヘルスセンターがなくなった際に、大神宮駅周辺が閑散としてしまうのではないかという話があり、美術館やコンサートホールを整備するプランもあったと聞いています。しかし、それから40年以上、ずっと先送りになっています。

現在、船橋市は65万人都市となっていますが、定量調査だけでは文化施設整備の必要性はなかなか見えてきません。そのため、今回の第3次方針には、そうした施設整備について絶対に入れるべきだと思っています。

先日のシンポジウムでも、演劇関係者から700席規模のホールの話が出ていましたが、音楽を考えれば、最低でも2,000席規模の施設が必要だと思います。美術館についても、子供の頃から本物に触れるためには、やはり施設が必要です。

船橋市は65万人都市であり、中核市としても十分な規模がありますので、そうし

た施設は十分成り立つと思います。

すぐに建設とまでは言わなくても、例えば 95 周年に向けて調査・検討を進める、マイルストーンを作るなど、そのくらいのことまでは記載していただきたいと思います。

○小野木委員

8 ページの主な取組の上から 4 つ目、「指定管理者制度の導入施設を含む文化芸術に係る公共施設」について、具体的にはどの施設を指しているのでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

指定管理者制度の導入施設としては、市民ギャラリーや茶華道センターを想定しています。また、「含む」という部分では、文化ホールやきららホールなども想定しています。郷土資料館なども含まれます。

○小野木委員

分かりました。

○松本副委員長

市民ギャラリーや茶華道センターは、すでに指定管理になっていると思いますが、音楽や美術など、ある程度専門性を持った人たちが管理しないと、船橋市の文化振興は広がっていかないと思います。

そのため、まず文化振興財団を作るべきではないでしょうか。近隣市には文化振興財団がありますが、船橋市にはありません。65 万人都市で文化振興財団がないのはおかしいと思います。

文化振興財団が文化ホールや美術館を管理・運営することで、専門性のある運営ができると思います。

現在は職員が数年で異動してしまい、せっかく良い企画があっても継続性がありません。音楽や文化に理解のある人が継続的に関わることで、良い企画が生まれ、利用者も増えていくと思います。

そのため、指定管理者制度の前に、まず文化振興財団を設立していただきたいと思います。

○太下委員長

私も、65 万人都市であれば、文化振興財団はあってしかるべきだと思います。

もし「財団」という表現が難しければ、「文化振興を担う専門的な組織体制の検討」といった書き方でもよいと思います。

○石井委員

先ほどから繰り返し申し上げていますが、ぜひ「文化ホール」「美術館」という文言を入れていただきたいと思います。

○中村委員

「文化ホール」「美術館」などの、くらいにぼかした表現であれば、入れられるのではないのでしょうか。

8 ページの一番下、「将来的に市の文化施設を整備・再編する際など」という部分

についてですが、ここをもう少し広げて、公の施設や公共施設全体の整備・再編の際にも、文化を巻き込めるような表現にできないでしょうか。

例えば、耐震化などで別の施設を建て替える際に、複合的に文化機能を入れるようなことです。

以前、新駅の整備の際にも、文化施設を組み込めないかという話がありましたので、そうした可能性を広げられる表現があるとよいと思いました。

○事務局（文化課長）

こちらは、「様々な機会を捉え」という表現にしておりますので、他の施設の老朽化や廃止なども含めて検討する趣旨で記載しております。

○中村委員

そうした可能性があるのであれば、もう少し明確に出しておいた方がよいと思いました。

○増田委員

やはり「文化ホール」「美術館」というワードは入れてほしいと思います。

そうした文言を入れることで、市民やアーティストが SNS 等を通じて発信し、結果として「やらざるを得ない」という流れを作っていけると思います。

また、現状の文章は抽象的で、何を目指しているのかが分かりにくいと思います。民間企業であれば数値目標がありますが、そうでなければ、後で何をもって評価するのかが分かりません。ぜひ具体的な文言を入れていただきたいと思います。

○事務局（文化課長）

この方針は、令和 9 年度から 5 年間の計画期間を想定しています。

その中で、どこまで具体的に記載できるかという点があります。現時点では、具体的な計画が決まっている状況ではないため、現状としてはこのような記載となっています。

どの段階でどこまで記載できるかについては、今後の検討課題になるかと思います。

○増田委員

第 2 次方針の時も、市民の声が読み取れない内容になっていたと思います。今回も同じような状態になりかねません。

建設するとまでは言わなくても、ファージビリティスタディを行うとか、マイルストーンを作るとか、その程度までは書けないと、また同じように曖昧な内容になってしまうと思います。

○石井委員

前回も、同規模自治体がどの程度のホールを持っているのか調査してみてはどうかという話をしました。

5 年間の計画だから無理という話になってしまうと、何も進みません。

せっかくこのような委員会があるのですから、「文化ホール」「美術館」という固有名詞だけでも入れておくことが大事だと思います。

建設とまでは言わなくても、「調査・検討を進める」といった表現はできるのでは

ないでしょうか。

○高屋委員

松戸市長が最初に当選された時、市民文化ホールだけでなく、2,000席規模のコンサートホールや芸術劇場のようなものを作りたいというお話を市長にお会いしてお話をしたと思います。

場所の問題などもあり、立ち消えになったのかと思っていましたが、そうではなく、粛々と検討はされているという説明も以前いただきました。

そうであれば、この5年間の中で、少なくとも「どこに建てるか」くらいは決められるのではないのでしょうか。

令和9年度から5年間で、ぜひホール建設に向けて進めていただきたいと思います。

○菅根委員

私は千葉市の文化財保存活用地域計画の委員長を務めていましたが、そこでも具体的な施設名などはほとんど書かれませんでした。

なぜかというと、具体的に書くと、それに対して予算措置や対応を求められるからだと思います。

ただ、それでは意味のない計画になってしまいます。

そのため、皆さんが今おっしゃっているような「文化ホール」「美術館」などの文言を入れると、都合が悪いという認識があるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○事務局（文化課長）

皆様からいただいているご意見については、課題として認識しています。

5ページの現状と課題の部分でも、「美術館や音楽ホールの建設を求める声も多く寄せられています」と記載しております。

課題としては捉えておりますが、具体的にどうしていくかというところまでは、現時点では記載できていない状況です。

○菅根委員

それは今後、書けるようになるのでしょうか。

問題意識を持つだけでは何も動きません。そこに向けて具体的に検討を進めるという文言にしないと、いつまでも課題で終わってしまうと思います。

○中村委員

本当に建設につなげていくのであれば、ここになるべく具体的に書いた方がよいという皆さんのご意見はその通りだと思います。

結局、船橋市全体の公共政策の中で、文化政策の優先順位を上げていく必要があると思います。それは担当課だけでなく、市全体として考えていく必要があると思います。もちろん、ここで私たちができるだけ具体的に文言を入れていくことは、この委員会の役割だと思います。

一方で、私は市外から来ている立場ですので、市民の皆さんがどのような思いでホールを望んでいるのか、具体的な生活の場面で見ているわけではありません。

そのため、一人一人の市民の声を、パブリックコメントなどでどれだけ集められるかということも重要ではないかと思います。

パブリックコメントで、ホールについて「もっと具体的に書いてほしい」という声が少ししか来ないのであれば、その程度の要望なのだと受け止められてしまう可能性もあります。そうならないように、この方針を持っていくことも重要ではないかと思いました。

○太下委員長

ホール関係について多くのご意見をいただいておりますが、続けてホール関係でご意見があればお願いいたします。

では私から関連して伺います。

先ほど話題に出た「指定管理者制度の導入施設を含む文化芸術に係る公共施設の利便性向上及び計画的に修繕・改善等を実施します」という部分について、各文化施設の中期修繕計画は策定されているのでしょうか。

○事務局（文化課長）

文化施設に特化したものというより、市の建物全体として、公共建築物の修繕などの計画が、築年数に応じて立てられているところです。

○太下委員長

それは総務省の仕事で、全国的にも行われていることだと思いますが、文化施設は特殊な施設ですので、管財課的な発想だけでは捉えきれないと思います。

今回も、大規模修繕によって使えない期間が発生していますが、これは数年前から予測できることです。予測できていれば、もう少し別の対応もできたはずです。

例えばマンションでは、国土交通省が中期修繕計画の作成を義務化していますが、公共施設にはその義務がありません。これは国の怠慢だと思いますが、だからといって放置するのではなく、船橋市として文化施設だけの中期計画を作るべきだと思います。

その計画をもって財政部門とも交渉し、あらかじめこの時期にこのホールが使えなくなるということが分かれば、それに対する対応策を考えるべきです。この5年間の中でも、何らかの修繕等は発生する可能性があると思いますので、最低限必要なことだと思います。

他に8ページ、9ページについてご意見はございますか。

○小野木委員

また繰り返しになりますが、具体的にどういうホールを作るのかを記載するのであれば、それをどう運営するのかということも非常に大事だと思います。

先ほど松本委員がおっしゃったように、文化振興財団を作ることなども、両輪で考えていく必要があります。

そうした文脈がこの基本方針中のどこかに落とし込まれないと、本当の意味でのアクションにはつながらないのではないのでしょうか。

船橋市が文化政策的に「どこを見据えているのか」の部分も、もう一度捉え直す必

要があると感じています。

○太下委員長

そのとおりだと思います。他に何かございますか。

○中村委員

9 ページの一番下の部分についてです。

「年齢、障害の有無、国籍等の多様な背景」とありますが、最近はこちらに性別も入れるケースが多いと思います。

身体的な性別だけの問題ではなく、グラデーションのある問題ですので、表記については工夫していただきたいですが、その要素も入れていただいた方がよいと思いました。

○太下委員長

8 ページ、9 ページについて、他に何かございますか。

○松本副委員長

8 ページの2 つ目の取組に、「公演や展覧会等のイベント開催に係る費用等、市民や文化芸術団体の自主的な活動に対する支援を行います」とあります。

以前も申し上げましたが、公民館などで活動する団体について、常時活動している団体が優先的に部屋を取れる、あるいは千葉市のように登録団体は無料で使えるといった支援も必要ではないかと思っています。

現在、中央公民館が使えなくなり、千葉市の施設で活動している団体がありますが、千葉市では無料で使えたため、船橋で再開しても千葉市で活動を続けたいという話もあります。そうした点も、活動支援として考えていただければと思います。

○太下委員長

そのとおりだと思います。他に8 ページ、9 ページについてご意見はございますか。

○田中委員

8 ページの一番上の、市内の施設等を活用するという部分についてです。

大きなホールや美術館を作ることももちろん必要だと思いますが、長期的な計画になると思います。

一方で、1 年後、2 年後、3 年後にもできそうなこととして、例えば絵画など平面的な作品であれば、船橋市の公共施設の壁面を、1 か月くらい、1 日くらいという形で貸し出し、展示できるようにすることも考えられると思います。

ただ展示するだけでは市民が気づきにくいと思いますので、SNS で告知するなどすれば、活動環境の整備につながるのではないかと思います。

○太下委員長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○小野木委員

9 ページの取組の2 点目に、「学校等と連携しながら、子供たちが本物の文化芸術に触れる機会」とあります。よく書かれる表現だと思いますが、「本物の文化芸術」という表現は、少し気になります。

「本物の」の部分が、先ほどのアーティストバンクの議論とも矛盾するように感じますので、この表現については検討いただきたいと思います。

○太下委員長

他に何かございますか。また後ほど戻っていただいても結構ですので、時間も経過しておりますから、次の基本目標Ⅲについて検討したいと思います。

まずは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

P10 をご覧ください。基本目標Ⅲ「船橋の文化芸術・地域資源を活かした魅力づくり」についてご説明いたします。

基本的な考え方は、市ゆかりのアーティストの活動支援や、市所蔵作品、文化財等の活用を通じて、市民が船橋の文化や歴史への理解を深めるとともに、文化芸術を他分野と掛け合わせることで、新たな価値を創出し、シビックプライドの醸成につなげていくこととしております。

現状と課題についてですが、市民アンケート調査では、市ゆかりのアーティストについて、50%を超える方が「知らない」と回答しており、市内イベントや所蔵作品等も含め、地域資源の認知度向上が課題となっております。

また、文化芸術活動の方策として、20%を超える方が、文化芸術と他分野との連携を求めていることがわかりました。

こうしたことから、本市の文化芸術や地域資源を活かしながら、市の魅力向上やシビックプライドの醸成につなげるとともに、福祉や経済など他分野との連携を進めていく必要があると整理しております。

P11 をご覧ください。こうした課題を踏まえ、施策①では、「地域の音楽・アート・文化財等を通じた魅力の醸成」を位置付けております。

施策の内容としては、市ゆかりのアーティストの活動機会の創出や、市所蔵作品、文化財等の保存・活用を通じて、地域の魅力づくりを進めることとしております。

主な取組としては、市主催イベントにおける市ゆかりのアーティストとの連携、講座や展示、まち歩き等を通じた文化財や地域の歴史に親しむ機会の創出、また、所蔵作品や文化財を未来へ継承するための保存・活用の推進などを想定しております。

P12 をご覧ください。続いて、施策②「他分野と連携した施策の展開」についてです。

施策内容としては、福祉や経済など、様々な分野と文化芸術をつなぐことで、地域全体へ文化芸術の価値を広げていくこととしております。

主な取組としては、アーティストバンク専用サイトを活用し、地域団体や学校、福祉関係者、経済関係者等とアーティストをつなぐことで、まちの魅力向上につながる取組を進めていきたいと考えております。

また、障害福祉分野との連携や、多文化交流・多文化共生の推進などを通じて、多様な人々が文化芸術に触れられる環境づくりを進めてまいります。

基本目標Ⅲにつきましては、以上です。

○太下委員長

ご説明ありがとうございました。

それでは、基本目標Ⅲについて、11 ページ、12 ページの主な取組の部分について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菅野委員

12 ページの主な取組に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の趣旨を踏まえ」とありますが、障害のある方だけでなく、健常者も含めて、お互いに関わり合うという含みを持たせた文言に変えていただきたいと思います。

私は Grace Choir というゴスペルサークルをやっていますが、その中に数名、視覚障害のある方がいらっしゃって、一緒に活動しています。

やはり、そういった方々と触れ合う機会は少ないと思いますし、どう接したらよいか分からない方も多いと思います。そういう意味で、文化芸術が橋渡しになることはとても重要だと思っています。

以前もお話ししましたが、『目の見えない人は世界をどう見ているのか』という本があり、全盲の方と健常者が一緒に美術館に行き、絵を言葉で説明しながら鑑賞するという内容です。

そうした取組を市としても行っていけたらよいと思いますし、障害のある方との関わり方を学校教育などで学ぶことも、文化の役割の一つではないかと思います。

○太下委員長

今の菅野委員のご意見は非常に大切だと思います。

私もこの春まで厚生労働省の障害者文化芸術活動推進会議の委員を務めていましたが、法律ができて以降、全国でさまざまな取組が進んでいます。

ただ、ありがちなパターンとして、障害者だけの活動になってしまうことがあります。もちろん第一歩としてはそれも大事ですが、それだけだと見に来る人も関係者中心になってしまいます。

やはり、健常者も含めて一緒に関わることで、多くの学びが生まれます。

目の見えない方だけでなく、耳の聞こえない方と一緒に演劇に行くなど、そうした取組は非常に大事ですし、本来は子供の頃からそうした経験をしていくべきだと思います。そうした点にも配慮した障害者文化芸術の推進をお願いしたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

○菅根委員

確認ですが、11 ページの主な取組の 4 つ目に「市史」とありますが、これは新たに編さんされるのでしょうか。それとも、現在進めているのでしょうか。

○事務局（郷土資料館長）

現在はまだ準備段階で具体的には進めておりませんが、市制 90 周年となる来年度、さらに 100 周年を見据えて、市史編さんを進めていきたいと考えています。

平成 15 年度のところで一旦刊行の区切りがつき、編さん事業が終わっております。刊行から 20 年以上が過ぎていますので、平成・令和の時代を続きとして組み込んで

いきたいと考えています。

○菅根委員

完成予定年度はいつ頃になりますか。

○事務局（郷土資料館長）

まだ明確には申し上げられませんが、来年度あたりから編さん委員会を立ち上げ、10年程度かけて進めていく構想です。

○菅根委員

分かりました。

○太下委員長

先ほど基本目標Ⅰで菅根委員がおっしゃったデジタルの話ですが、むしろこちらでこそ生きてくると思います。

11ページの「所蔵作品や文化財を適切に未来へ残すため」という部分や、その次の「成果を市民に還元する」という部分に、デジタルアーカイブについて明記していただきたいと思います。

船橋市は、これまでもデジタルアーカイブに力を入れて取り組まれてきたと思いますので、それをさらに伸ばしていく必要があると思います。

○小野木委員

これも言葉の問題かもしれませんが、「船橋ゆかりのアーティスト」という表現に少しこだわり過ぎている印象があります。

特にパフォーミングアーツの分野では、他地域との交流や刺激によって活性化していく面がありますので、「船橋ゆかりのアーティストを中心に」といった表現にするなど、少し幅を持たせた方がよいのではないかと思います。

○増田委員

11ページの主な取組についてですが、今までやってきたことに加えて何かサムシングニューがあるのでしょうか。これまで実施してきた内容の延長線上にあるものが多く、新しさが少し見えにくい印象があります。

ミュージックストリートなどは定着していますが、従来と大きく変わらない内容に見えるので、新しい施策についても検討していく必要があるのではないかと思います。

○事務局（文化振興係長）

こちらは、今後5年間の計画として、現在まだ具体化していないことも含めて実施できるような表現としております。

○太下委員長

今すぐに思いつくものでもないでしょうから、「新たな施策についても検討する」といったニュアンスが入っていた方がよいと思います。

○中村委員

郷土資料館のお話を伺って思い出したのですが、文化財については別の計画があるものの、こちらでも一定程度触れるという整理だったと思います。

八王子市では、市史編さんを文化財行政や日本遺産につなげて、非常にうまく展開

していた印象があります。

せっかく市史編さんを行うのであれば、単に作るだけでなく、それをさまざまな形で展開・活用していくという視点も、この文言の中に入れられるのではないかと思います。

また、12 ページについてですが、「福祉・経済などの他分野との連携」とある一方、主な取組では障害福祉と多文化共生の話が中心になっています。

教育分野など、すでに行われている取組もあると思いますので、もう少し項目を増やしてもよいのではないかと思います。

○太下委員長

今の中村委員のご意見に関連してですが、高齢者分野との連携も重要だと思います。

人生 100 年時代と言われる中で、高齢者が文化をどのように享受し、関わっていくかは非常に重要なテーマです。

文化的な体験を自ら行うことも、人が行っているものを楽しむことも含めて、高齢者福祉との関連で考えていく必要があると思います。

○増田委員

11 ページの主な取組についてですが、船橋には石造文化財など非常に多くの歴史資源があります。

まち歩きイベントなども人気がありますが、広報ふなばしで募集すると、すぐ定員に達してしまいます。

安全面などの事情もあるとは思いますが、もう少し参加できる人数を増やす工夫や、参加しやすくする工夫についても記載していただけるとよいと思います。

○太下委員長

他にございますでしょうか。全体を通してでも結構です。

○松本副委員長

11 ページの施策内容に「船橋ゆかりのアーティストの活動の場の創出」とありますが、他分野と連携した施策の展開の中で、公民館やホールだけでなく、飛ノ台史跡公園博物館や郷土資料館、教育センターなど、さまざまな場所でコンサートができるようになると思います。

若いアーティストがそうした場で活動できるようになれば、船橋がより「音楽のまち」として広がっていくのではないかと思います。

○菅根委員

一番避けなければいけないのは、計画倒れになることです。

せっかく施策を考えても、具体的な成果につながらなければ意味がありません。

例えば、千葉市の文化財保存活用地域計画でも、「実施します」と書いてありながら、実施する予算がないということがありました。

それでは何のための計画なのかという話になります。だからこそ、具体的な内容を書き込むことが大事なのだと思います。

○増田委員

それに関連してですが、第2次方針と実際の予算との連動があまり見えなかった印象があります。

第3次方針については、実際の予算編成にどう反映されるのかが重要だと思います。

また、文化課の位置付けについても、もう少し市役所内で力を持てるようになっていただきたいと思います。

○中村委員

第4章については、主に議論する場がないかもしれませんので、一点だけ申し上げます。

今日の議論の中でも、文化振興推進協議会の在り方や、文化振興財団の必要性、教育委員会だけで担うことの限界など、さまざまな意見が出ました。

次の5年間ですぐ変えるのは難しいと思いますが、そうした推進体制そのものについて検討していくという視点を、第4章に入れていただけるとよいと思います。

私としては、別途文化振興推進協議会の議論も踏まえて、再検討の必要はあると思っています。

○太下委員長

他にご意見ございますでしょうか。

なければ閉会となりますが、本日いただいたご議論、特にアーティストバンクに関するご意見などを踏まえると、場合によってはもう一度委員会を開催した方がよいかもしれないと感じています。

事務局とも相談にはなりますが、その際には皆様にもぜひご参加いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第4回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。